

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県松阪市大津町 1607 番地の 1 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野雄介
工 事 名	鳥羽ポンプ場流入ゲート巻上機改修工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽四丁目 地内
工 事 種 別	機械設備工事
変 更 工 事 概 要	河川用水門設備工 水門設備取替工 電動巻上機(小型水門) N=2 台
当 初 契 約 年 月 日	令和5年6月19日
変 更 契 約 年 月 日	令和6年2月6日
当 初 工 事 期 間	令和5年6月19日 ～ 令和6年2月28日
変 更 後 工 事 期 間	令和5年6月19日 ～ 令和6年2月28日（元期限通り）
当 初 契 約 金 額	23,375,000 円（税込み）
変 更 金 額	△715,000 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	22,660,000 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配線工について、巻上機の電気室での遠隔操作をするために当初設計で配線工を予定していたが、分電盤の改修が別途必要であることが判明した。配線工(遠隔操作用シールド線)については分電盤の改修時に規格等を変更する可能性があることから、本工事での更新を見送ることとし、更新に必要な費用を減工とする。